

10月1日現在 前月比

男 14,464 - 1

女 14,575 + 7

計 29,039 + 6

世帯数 6,584 + 5



メダル13個を獲得

秋たけなわ、スポーツの季節です。あちこちの学校、保育所はもちろん、職場や団体などの運動会が、盛んに行われています。写真は、9月29日、出島村多目的運動広場で行われた土浦地区身体障害者スポーツ大会での一コマです。皆さん、不自由な体にもかかわらず、精一杯頑張っていました。

町から参加した21名の方々もよく健闘し、金、銀、銅メダル合わせて13個を獲得しました。参加した方々は、こんなに楽しい催しなので、もっと多くの方に参加してもらいたいと話していました。



主な内容

○農業者トレセンオープン ————— 2 P

○議会から ————— 3 P

○犯罪や非行のない社会づくりをするために —

4 ~ 5 P

農業者トレセンオープン

健康増進に

仲間づくりにご利用ください

総合運動公園内に新しく建設された農業者トレーニングセンターが、十月一日からオープン。スポーツ教室や催し物などに、幅広く活用されています。
このトレーニングセンターは、スポーツやレクリエーションを通じて健康の増進と、地域社会の連帯を深めていただくことを目的に、郵便局の簡易保険からの融資を受けて、昨年十月から建設を進めていたものです。

各種トレーニング機器を整備

農業者トレーニングセンターは、鉄筋コンクリート（一部鉄骨）造り二階建て、延床面積二千二百十三㎡の施設です。体育室、ステージ兼卓球室、トレーニング室、談話室、会議室、健康相談室、管理室などが整備されています。

体育室は、目的に応じてバスケコート一面、バレーコート二面、バドミントンコート六面がとれるようになっています。

また、トレーニング室には、バーベルやスキートレーナーエクセルなど、各種のトレーニング機器のほか、体力測定器具が備えられています。

利用申込みは10日前までに

施設の使用申し込みの受け付けなどは、トレーニングセンター管理事務所（総合運動公園管理事務所）が行って

ます。

▽使用申込方法

使用十日前までに、使用許可申請書を管理事務所へ提出してください。

▽使用料

町内に住んでいるか勤務されている方は、無料で使用できます。町外の方の利用については、有料となります。（使用料金表参照）

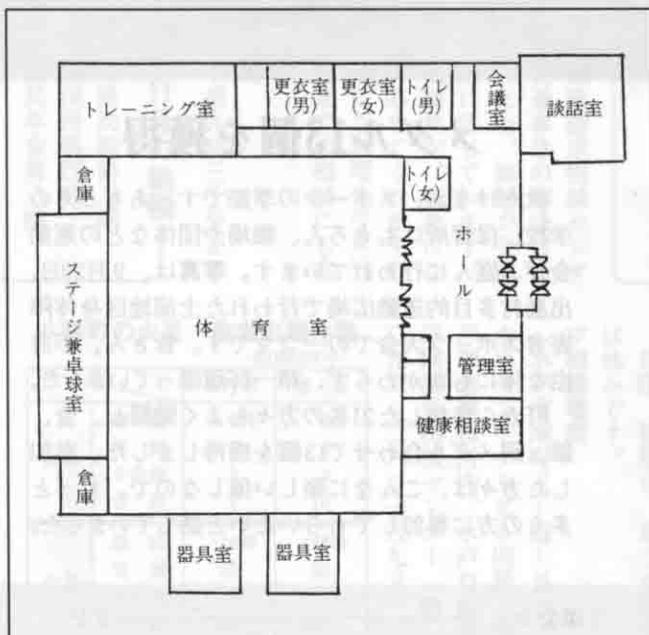
▽使用制限

次のような場合には、使用ができません。
○風俗または公安を害するおそれがあるとき。
○施設や設備を破損するおそれがあるとき。

農業者トレーニングセンター使用料金表

種類	区分	9:00	13:00	18:00	全日
		12:00	17:00	22:00	
体育室	半面	5,000円	7,000円	10,000円	20,000円
	全面	10,000円	14,000円	20,000円	40,000円
トレーニング室	(1人につき)	300円	500円	500円	1,500円
会議室		1,000円	1,000円	2,000円	4,000円

農業者トレーニングセンター平面図



○物品の販売や募金などの行為をするおそれがあるとき。

▽問合せ先

総合運動公園管理事務所（☎三六八八四）
※農業者トレーニングセンターのオープンに伴って、総合運動公園管理事務所が、同施設内の管理室へ移転しました。

▽使用中の体育室



議会から

一般会計 補正予算など15議案を可決

小桜地区公民館の建設請負契約結ぶ

町議会第三回定例会が、九月十八日から二十一日までの四日間の会期で開かれました。

今回の議会では、小桜地区公民館改築工事請負契約など十五議案の審議が行われ、議案はいずれも原案どおり可決されました。主な議案の内容は次のとおりです。

完成は来年一月を予定

鉄骨造り平屋建て、コロンアルぶき、延床面積約四百七十一㎡、小桜地区公民館の建設工事請負契約が承認されました。

施設の内容は、大会議室、小会議室、和室、調理室、事務室などで、来年一月の完成予定です。公民館の建設は、町が年次計画で進めているもので、この公民館が完成すると、町内八地区の公民館（類似施設含む）の整備が終了することになります。

工事は、七社を指名した競争入札の結果、工費六千万円で落札した、大字小幡の株式会社鬼沢組が施工しています。また、分離発注とした電気



△小桜地区公民館の起工式

設備工事については、指名競争入札の結果、工費六百八十万円で落札した、大字小見の飯島電設工業が施工しています。

国保・医療福祉条例を改正

国民健康保険法の一部が改

正され、退職者医療制度が創設されたことに対応するため、町国民健康保険条例にその条項を盛り込みました。

また、同保険法の改正に伴って、社会保険の本人も医療費の一分を負担することになったため、町医療福祉費支給に関する条例の一部改正も行いました。

これは、社会保険の本人である母子家庭の母子、重度心身障害者の方々を、医療費無料化の対象とするための改正です。これらの方々の負担しなればならない医療費の一分負担分を、町と県で肩代わりすることになりました。

一般会計 二億四千万円を補正

一般会計の歳入歳出にそれぞれ二億四千四百九十三万円を追加し、予算総額を六十一億六千二百十九万円としました。

歳入の主なものは、地方交付税六千四百四十六万円、国庫補助金一千八百七十九万一千円、県補助金五千二百三十八万八千円、町債九千八百八十万円などです。

歳出の主なものは、次のとおりです。
衛生費 九百万円の増額で、簡易水道特別会計への繰入金です。

農林水産業費 一億四百七十五万円の増額です。内容は、農業者トレーニンングセンター外構の植栽工事等とトレーニンング機器等の備品代に一千三百七十七万二千円、農産物集出荷貯蔵庫等設置補助金に四千五百万円、フラワーパークの用地購入と農作物の補償などに二千八百三十一万円などが主なものです。

土木費 八千六百八十二万円の増額です。地域改善対策事業の一環として行われている住宅新築資金等貸付事業費八千五百万円などが主なものです。

消防費 防火水槽工事請負代として四百万円の増額です。教育費 四千六百六十一万八千円の増額です。内容は、学校建設用地の購入と住宅等移転の補償などに二千二百三十

八万六千円、集会所建築に一千六百三十万円などが主なものです。

次に簡易水道特別会計を見てもみすと、歳入歳出それぞれ一千九百二十四万円の増額補正です。

歳入の主なものは、一般会計からの繰入金九百万円、前年度繰越金七百万円、分担金及び負担金三百二十四万円です。

歳出の主なものは、町広域水道事業経営認可の設計委託料九百万円、園部地区簡易水道工事費の九百万円です。

また、このほか農業者トレーニンングセンターの設置条例なども原案どおり可決されました。内容は、前ページのとおりで。

教育委員に滝田氏を再任

十月二十二日で任期満了となる、町教育委員の滝田宣弘氏の再選任が、町議会で同意されました。

滝田氏は、昨年三月に教育委員に就任され、教育委員長として、町教育行政の振興のために尽力されております。今回、再度ご活躍願うため、再選任されたものです。

犯罪や非行のない 社会づくりをするために

更生保護制度
「人間への信頼感」が
立ち直りの基本

犯罪や非行のない明るい社会を築くこと——これは、わたしたちみんなの願いです。しかし、今や少年非行は、その検挙人員において戦後最大のピークへ向かって上昇を続けており、また強盗、誘拐などの凶悪な犯罪も依然として後を断ちません。

こうした犯罪や非行などをどう防止するかは、わたしたち一人ひとりが考えなければならぬ、大切な問題ではないでしょうか。

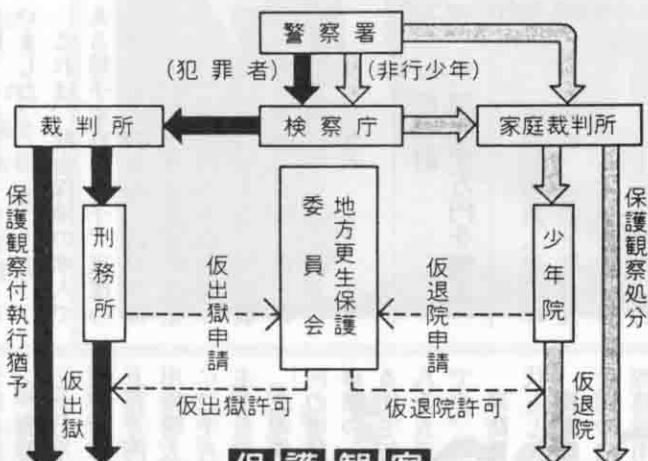
一方、犯罪や非行などの過ちを犯した人たちが冷たい目で見たり、じゃま者扱いするだけでは、いつまでたつても犯罪や非行をなくすことはできません。

彼らが、なぜ犯罪や非行に陥ったのかを見極め、その温床をなくし、再び過ちを繰り返すことのないように、立ち直りの手を差し伸べる——こうした地道な努力の積み重ねこそが、社会から犯罪や非行

をなくすことにつなげていくのではないのでしょうか。

「更生保護制度」は、犯罪者や非行少年に通常の社会生活をさせながら、さまざまな指導や援助を行い、彼らが健全な社会の一員として更生（立ち直り）することを助ける制度です。

この制度は、「犯罪や非行に陥った人たちも、周囲の条件と本人の自覚によって、立派に立ち直ることができる」という、人間への「信頼感」に



根ざしているものです。

保護観察
地域社会の人々の
積極的な協力が必要

更生保護制度の中心になるのが「保護観察」です。

保護観察は、罪を犯したり非行に陥った人に対し、生活の目標や指針を定めてそれを守るように指導監督し、また、

就職の援助や宿泊所の提供などをを行い、更生の手助けをするものです。保護観察の対象となるのは、次のような人たちです。

▼犯罪者や非行少年のうち、その性質や行いがさほど重大、悪質でないために、刑務所や少年院に収容されるまでに至らなかった人。

▼収容されても、その後の行状が良かったため、定められた期間が終わる前に仮に釈放された人。



湯袋線舗装工事が完成

朝日峠には滑り止め

町道湯袋線の改良舗装工事（国庫補助事業分）が、去る9月15日に完成しました。

この工事は、湯袋から筑波山風返し峠までの総延長3,416mを大型バスの通行できる、幅員7mの道路とするため、昭和53年から6億8,280万円の事業費を投じて進めていたものです。

これで、大型バスの通行ができるようになりましたが、筑波スカイライン料金所方面から湯袋線に入る部分が狭いため、町では、湯袋線わきにある鳥居付近約42mの区間の拡幅を単独で行う計画です。この工事の完成は、今年度中を見込んでいますので、名実ともに全線の改良が完成するのも間近です。

また、小桜辻地内と朝日峠を結ぶ、町道辻～朝日峠線に、このほど545万円の事業費を投じ、滑り止めが施されました。

これは、雨天時などの通行車両の滑り止めとともに、自動二輪車の無謀運転の防止も兼ねています。この区間は、自動二輪車の事故が多発していますので、その予防に一役買うものと思われます。



八郷町保護司名簿

住所	氏名	電話番号
柿岡	吉田次郎	3-0017
柿岡	大枝正	3-1028
片野	綿引東	3-0507
小幡	上田森雄	2-3127
上曾	三輪秀男	4-0539
小倉	中島定右衛門	4-0514
大部	塚原仁平修介	3-2350
瓦谷	杉山進一	3-2947
山崎	奥村忠	3-2329
東成	井大槻茂男	6-1901
柴間	永井清	6-1213
下林	真家哲一	6-2724
半田	小林文雄	3-0432
辻	原田伝左衛門	2-2145
	上林豊	2-2986

この保護観察の仕事には、心理学、教育学、社会学などを修めた保護観察官と、法務大臣から委嘱された民間のボ

ランティアである保護司が協力して当たります。保護観察官は、全国八カ所（高等裁判所所在地）にある

地方更生保護委員会の事務局と、各都道府県庁所在地（北海道のみ四カ所）に置かれている五十の保護観察所に配置されています。なお、保護司は全国に五万二千五百人おり、町でも十四人の保護司の方が、罪を犯した人たちの更生の手助けをするとともに、犯罪の予防のために努めておられます。

この他にも、全国で次のような方々が、更生保護に従事、協力しています。

- 更生保護会
- 法務大臣の認可を受けて宿泊保護や職業指導を行う民間団体
- BBS会
- 非行防止活動を行う青年団体
- 更生保護婦人会
- 女性あるいは母親としての立場から更生保護に協力する有志婦人の団体



○協力雇用主

犯罪や非行歴のある人に対しても進んで職場を提供する雇用主

今年は、この更生保護制度が施行されて三十五周年に当たります。

犯罪や非行の防止は、地域社会の人々の積極的な協力があつて初めて実りあるものになります。犯罪や非行のない明るい社会を築くために、わたしたちができること、しなければならぬことは何か、これを機会に皆さんで話し合ってみてはいかがでしょう。



第二回「公民館まつり」

多彩な催しで

12月9日に開催



今年で二回目
を迎える「公民館まつり」は、
各種公民館講座
の作品展示のほ
か、いろいろな
催し物が計画さ
れています。

中央公民館では、町民の皆
さんに親しまれる公民館づく
りを目指して、各種講座や学
級、講演会などを行っていま
す。

日ごろ、忙しいため来館で
きない方、来たくてもなかな
か決心がつかない方は、この
機会に一度、中央公民館へ足
を運んでみてください。また、
「公民館では、どんなことを
しているのだろう。」と、素朴
な疑問をお持ちの方は、ぜひ
「公民館まつり」に参加して
ください。

皆さんの公民館を有効に利
用して、意義のある、楽しい、
自分にあつたライフスタイル
を実現しましょう。
「公民館まつり」の内容は
次のとおりです。



△ ジャズダンス模範演技リハーサル風景 (昨年のも)

☆日時

十二月九日(日)、午前九
時～午後五時

☆場所

八郷町立中央公民館

☆内容

- ① 公民館講座作品発表(展示)
- ② 作品バザー(七宝焼、袋もの、籐工芸など)
- ③ 町文化財映画紹介

- ④ 講座模範演技・アトラクシ
ョンショー(午後)
- ジャズダンス・太極拳模
範演技
- 小中学校音楽発表・消防
音楽隊・アマバンド演奏
- ⑤ 公民館事業・文化財写真展
示
- ⑥ 環境美化・文化財愛護・公
民館まつりポスター展示及
び入選作品表彰
- ⑦ 第十二回花とほうきの環境
美化コンクール町の部入選
団体表彰

☆成人式

申込みは11月末日

昭和五十九年度の成人式典
を、来年一月十五日の、成人
の日、に中央公民館で行いま
す。

成人式は、例年どおり各地
区から四名ずつ選ばれた代表
者で運営委員会をつくり、委
員を中心に計画、運営が行わ
れます。

☆式典に参加できる人
昭和三十九年四月二日から
昭和四十年四月一日までに生
まれ、次のいずれかの人。

- ① 八郷町に住民登録をして
いる人
- ② 八郷町の中学校を卒業し
た人

☆参加申込方法
該当する方には、十一月中
に往復ハガキで通知をします
ので、申し込んでください。

☆申込期限
十一月三十日(金)

☆申込み及び問合せ先
教育委員会社会教育課(☎
三二六二六二)まで

紙上講座

家庭教育 ④



「母親が本気で叱るとき」

子どもには、どうしても叱
らなければならないこと、あ
るいは、叱っておかなけれ
ばならないことがあるのでは
ないでしょうか。

第一に、子どもが、どうし
てもしなければならないこと
をしようとしなないときには、
道徳的な規範や法律を守らせ
るための最少限のしつけとし
て、叱る必要があります。

第二に、子どもが、しては
いけないことを、平気でする
ようなときは、例えば、人に迷
惑をかけて何とも思わないよ
うなときには、注意もしなけ
ればなりません。

第三に、人間性に問題があ
るときには叱らなければなり
ません。人を軽べつしている
とか、社会正義をふみにじる
ようなときです。こうしたとき
には、将来のために、十分
に是正し、子どもによき人間
性を持つように努めさせるこ
とが必要です。

一指導 富田文治社教指導員一

体力テストを

受けてみませんか

前月号で概略をご紹介しましたが、八郷町健康問題研究会では、十一月三日と四日に「体力テスト」を実施いたします。今月号では、体力テストを受ける前日と当日の主な注意事項についてお知らせします。

体力テストの結果は、当日の健康状態やテストに対する意欲によって大きく左右されます。ですから、体力テストを受けるときは、身心ともに最良の状態が望ましいこと、いうまでもありません。

体力テストを受ける前の注意

1. 健康診断を受ける

今まで、運動らしい運動を行ったことがなく、これから運動を始めようと思う人は、医師の健康診断を受け、異常のないことを確かめてください。

※当日は、会場に、医師と保健婦がおりますので、必ず健康診断を受けてください。

2. 体の調子を整えておく

体力テストの前は、深夜までの作業や夜更かしなど、睡眠不足の状態が続かないよう

にしましょう。

3. 準備運動と整理運動

急に運動を行うと、思わぬ大きなケガをします。筋肉や関節をよくほぐすための準備運動を十分行ってください。

また、運動終了後は、興奮状態にある呼吸や循環器系、神経などを平常に戻し、筋肉を回復させる整理運動も十分行ってください。

体力テストでは、日常生活であまり使わない筋肉や関節を動かすことがありますから、今から全身を動かすラジオ体操などを行ってください。

4. 速く歩くことを心がける

毎日の生活の中で、歩くときは、いつも速く歩くことを心がけてください。

少々の距離は、自転車や自動車に乗らず、急いで歩いて用事を済ませるようにしまし

よう。これが中高年者に推奨されている、エアロビクス運動の一つでもあります。

体力テスト当日の注意

1. 当日の健康状態

次のような症状があったら無理をせず中止してください。
○体温が三十七度以上ある。
○安静時の脈拍数が一分間で九十以上ある。
○心臓がドキドキする。
○吐き気がする。
○胸が締めつけられるように痛い。

○全身がだるく、足もとがふらふらしたり、もつれる。
○二日酔いである。
その他、体を動かしたくないなど、平常と変わった状態のとき

2. 運動の行いやすい服装

伸縮性のある動きやすい衣服、足に合った運動ぐつを用いてください。

なお当日は、医師（日本医科大学）と保健婦が健康診断のほか、時間の許す限り健康相談にも応じます。

また、受付時間は、午前の部が九時から、午後の部が一時からですので、三日、四日のいずれか、都合の良い時間においでください。

薬・使う前に 能書きをよく読んで

薬と健康の週間 10月17日～23日

食後、食間とは、次のようなことをいいます。

食前⇨胃の中に食べ物が入っていないとき（食事の一時間～三十分前）

食後⇨胃の中に食べ物が入っているとき（食後三十分以内）

食間⇨朝食と昼食の間など、次の食事をするまでの間。

また、八時間ごとなどと、時間で指定されている抗生物質のような薬もあります。抗生物質は、病気の原因になつている細菌を殺す薬なので、体内の薬の量を一定以上に保つ必要があります。必ず服用時間を守りましょう。

薬には、それぞれに適した飲み方や使い方があります。薬を使用するときは、袋などに書かれている指示に従いましょう。

〈決められた量を守る〉

決められた量を守らなければ、薬の効果は得られません。症状が重くないから少量でもいいとか、多く飲んで早く治そうなどという思い込みは危険です。

〈時間を守る〉

量と同様、時間を守ることも大切です。食前、食後、食間などの「服用時間」を守りましょう。この食前、

〈あれこれ飲まない〉
現在、飲み続けている薬があつて、別の薬を飲まなければならぬときは、医師に相談しましょう。

〈保存は子どもの手の届かないところへ〉
誤つて子どもが飲むことが考えられます。薬を保存するときは、子どもの手の届かない所へ置きましょう。



各地で敬老会を実施

9月15日の「敬老の日」、町内各地区で、敬老会が催され、お年寄りの長寿が祝われました。(東成井地区の敬老会は、9月8日に実施)

この敬老会は、毎年各地区の婦人会や公民館が主体となって開いているもので、ことしも70歳以上のお年寄り約2,700人が招待されました。

当日は、各地区ごとにお茶や弁当などが用意され、また、カラオケや日本舞踊など、いろいろと趣向を凝らした催し物などが行われました。参加したお年寄りたちは、友人との会話に、また催し物にと、楽しいひとときを過ごしました。

写真は、柿岡小学校体育館で行われた、柿岡地区敬老会での一コマです。

「赤いざぶとん」

ことしは720名に

町では、「敬老の日」にあたり、ことしも80歳以上のお年寄り720名に、赤いざぶとんと敬老祝金を(5,000円)贈りました。

また、県からは、今年度米寿を迎えられるお年寄り34名に、ほう状と記念品が贈られました。

長寿を祝うこの「赤いざぶとん」、縁起が良いと喜ばれ、毎年1枚ずつ増えていく赤いざぶとんを、楽しみに待っているお年寄りが多いということです。

写真は、町長から赤いざぶとんと祝い金を贈られる、大字上青柳の木崎みちさん(96歳・町2番目の長寿者)です。



偏食をなくしましょう

町では、このほど町内の保育所、幼稚園の四〜五歳児を対象に、歯科検診を行いました。

その結果、実施人数八百一人中七百六十二人、九五%の子どもたちが虫歯に侵されており、虫歯の保有本数は一人平均八・五本という数字が出ています。

また、五歳ごろになると、永久歯が奥に四本生えてきますが、八百一人中、永久歯が生えている子どもは百三十三人、この永久歯が虫歯に侵されている子どもが二六%にもなっています。

〈偏食予防〉

日ごろ、おやつの日数や分量が多過ぎると、食事のときに空腹感がないので、嫌いな物を敬遠し、偏食をするよ



保育所・幼稚園別歯科検診結果

	実施人数 (人)	保有人数 (人)	保有率 (%)	平均本数 (本)
柿岡保育所	82	77	93.9	8.9
小幡保育所	58	54	93.1	8.8
芦穂保育所	37	36	97.3	7.0
恋瀬保育所	56	54	96.4	7.6
瓦会保育所	51	48	94.1	10.1
園部保育所	96	88	91.7	8.7
林保育所	40	40	100.0	10.9
小桜保育所	51	46	90.2	7.0
八郷幼稚園	175	169	96.6	8.0
みどり幼稚園	155	150	96.8	7.6
計	801	762	95.1	8.5

※平均本数は一人当たりの保有数

うになつて、虫歯を作る大きな原因にもなります。身体にも悪い影響を及ぼしますので、まず偏食をなくすようにしましょう。

1. 形や色、舌ざわりに工夫し、気分や雰囲気注意到、気を引く。
2. 嫌いな物が食べられたときは、ほめてあげ、自信を持たせる。
3. よく運動させ、空腹にさせる。
4. 友だちと一緒に食事の機会を作り、競争心を起こさせる。
5. その他、偏食の原因を除く(両親、兄弟などの偏食)。

このように、調理の仕方などで栄養の向上を図るとともに、食後の歯磨き、ブクブクうがい習慣づけましょう。

筑波山で果実直売所を開設

筑波山を訪れた観光客に、八郷の観光果樹をPRするため、ことしもつつじヶ丘駐車場で、果実直売所が開設されています。

この直売所は、東筑波観光果樹組合が毎年行っているもので、9月から11月までの日曜祝祭日に開かれています。9月には、主に梨とぶどうが、10月から11月にかけては、くり、柿などが中心に販売されています。

また、開設初日に当たる9月9日には、片野の「俳禍ばやし」がアトラクションとして披露され、訪れた観光客の目を楽しませたほか、梨なども無料サービスされました。



今から五十数年前の恩師のことばを今でも大切にしていることができません。

園部村立園部尋常高等小学校、高等第一学年のときの農業実習の時間のことです。そのときの先生は、石岡農学校（現在の石岡一高）を最優秀の成績で卒業された、新任の古渡幸男先生でした。年齢は二十歳くらいだったでしょう。最後には校長先生になられたそうです。立派な先生でした。

投稿

恩師のことばを大切に

真家 長谷川 雅吾

雅吾

先生の言われたことに

植木の手入れが大切です。

に、前記したようなことばは通用しませんが、昔はそれで通りました。武士は、日本刀がいつも切れるようにしておくこと。百姓は、くわや万能をピカピカに光らせて置くのが第一でした。私の若いころは、今のよ

は大声で一人の生徒に言ったことば、「まず第一に道具を先に洗ってから手足を洗うのだ。」「手足はあとに、道具を先に。」ということでした。今でも大切に守って、良き格言と思つて守っています。すべて何でも、常々の道具の手入れ、農作物の手入れ、

先生のお話は、まず第一に武士に武士道があるように、農民には農民道があるというお話しからです。現在の方々

習が終わり、農場から学校に帰り、一人の生徒が足を洗い始めたときのことです。それ

ある日のこと、たまたま実習が終わり、農場から学校に帰り、一人の生徒が足を洗い始めたときのことです。それ

健康であることをお祈り申し上げます。



短歌

吉田次郎選

刈り行けば手にずつしりとこたえ来る今年のコシヒカリ豊作らしも

東成井 大和田 利

共稼の息子夫婦は日曜を稲稔る前の畦草を刈る

東成井 石井 好三

日中はまだ暑けれど行く夏の夜はちちろの声澄み来たる

金指 小松崎 嘉代

俳句

大岡昇山選

虫の音にほだされ夜道寂しくも

東成井 大和田 要

物言うもうつつなに聞く暑さかな

東成井 小池 亀太郎

暑に耐えしめぐみの雨の朝かな

東成井 倉田 正栄

俚謡

大木嶺月選

亡母の墓標に空蟬二つ香の煙を吸うように

瓦谷 桜井 紅霞

頬をぬらしてうるんだ目元さつと拭って苦を見せぬ

柿岡 大沢 唯夫

ほまち畑けに嬉しき拾う里は実りの栗の秋

下林 白田 正源

◎ありがとう

相当二個 中戸 郡司俊一

○町社会福祉協議会へ一万四

千円 園部カラオケ同好会

○役場へ竹ぼうき六十本

○町内環境美化にとくずかご

○瓦会小学校へ同五十本

十個 八郷町商工会青年部

○有明中学校へ同五十本

○芦穂小学校へ草花球根

○恋瀬公民館へ植木二十五

○小桜小学校へ植木二十五本

○本 中戸 浅野恒雄

○同公民館へ筑波石二トン

鯨岡 関 操
弓弦 関 芳浩



国の進学ローン(ご案内)

来春進学されるお子さんをお持ちの方で、進学資金の融資を受けたい方に、「国の進学ローン」をお勧めします。

▽対象者

高校、高等専門学校、短大、大学等に進学されるお子さんをお持ちの方

▽融資額

一進学者あたり五十万円以内

▽融資期間

高校三年以内、大学四年以内

内(希望により、これらの期間内で一年以内の据置も可)
▽利率
年七・九%(利率は変わることもあり)

▽保証

財団法人進学資金融資保証基金、または保証人一名以上

▽返済方法

毎月元利均等返済(希望によりボーナス月増額返済を併用できます)

▽取扱期間

昭和五十九年十一月から昭和六十年四月まで

※申し込み、詳しいことについては、土浦市中央二一―二

わがめのつづくに



田口 弥恵ちゃん(宮ヶ崎)

父 実さん 母 芳子さん
昭和57年3月18日生まれ(長女)
家族からの一言 やっと補助輪付自転車に乗れるようになり、毎日がとても楽しそうです。母のピアノをいたずらしては、できないながらも音が出ると、ひとり満足しています。早くのびのびと大きくなってくれることを楽しみにしています。

六、日本生命土浦ビル三階、国民金融公庫土浦支店(☎〇二九八一―二二一四一四一)へ。

はかりの定期検査(ご案内)

計量法の規定により、商取引や証明などに使用するはかりは、定期検査を受けなければなりません。

該当するはかりをお持ちの方は、必ず受検してください。日程は、次のとおりです。

月日	時間	検査場所
12月3日	10:00~11:30	林地区公民館
	1:00~3:00	小桜小学校 村一自然休養センター
12月4日	10:00~11:30	中央公民館
	1:00~3:00	芦穂地区多目的センター
12月5日	10:00~11:30	恋瀬地区公民館
	1:00~3:00	瓦会地区多目的センター
12月6日	10:00~11:30	瓦研地区多目的センター
	1:00~3:00	園部地区センター

※詳しくは、役場開発課(☎三一一―一内線五六)へ。なお、受検料は、はかりの種類により二百円~七百円となります。

わがめのつづくに



市塚 喜之ちゃん(片岡)

父 孝喜さん 母 節子さん
昭和57年12月10日生まれ(長男)
家族からの一言 一見おとなしそうでもなかなかのヤンチャです。オモチャなどではあまり遊ばず、棒を振り回したり、自分で見つけたガラクタで遊んでいます。心の広い、思いやりのある子に育ってほしいと思います。

交通事故のご相談はお気軽に

自動車保険請求相談センターでは、交通事故の解決にお悩みの方のため、無料で交通事故の相談に応じています。専門の相談員が、親身になって相談に応じてくれますので、お気軽にご利用ください。また、電話での相談にも応じています。

▽相談日時

○平日午前九時三十分から

10・11月の納税

10月 町県民税第三期
10月 国保税第四期
11月 国民年金第三期

八郷町の火災・救急出動件数

(昭和59年中)

		9月中	累計
火災	建物	0件	9件
	野	0	4
	林	1	3
	その他計	1	16
救急	急	16件	162件
	病	20	99
	通	7	70
	その他計	43	331

▽相談場所

水戸市南町三一―四一五七、水戸セントラルビル四階、水戸調査事務所内、水戸自動車保険請求相談センター(☎〇二九二―二六一―六九三)

は休みです。

○弁護士相談日(毎週水曜日午後一時から四時まで)
日曜、祝祭日、第二土曜日

午後四時四十分まで(土曜日は正午まで)